

平成21年度能美市補正予算書

— 平成22年3月29日議決分 —

一般会計（第6号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第4号）

介護保険特別会計（第2号）

公共下水道事業特別会計（第2号）

農業集落排水事業特別会計（第2号）

温泉事業特別会計（第2号）

企業会計

水道事業会計（第2号）

工業用水道事業会計（第2号）

議案第31号

平成21年度能美市一般会計補正予算（第6号）

平成21年度能美市の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ436,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ22,302,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成22年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		7, 208, 253	81, 435	7, 289, 688
	1 市民税	2, 996, 767	4, 600	3, 001, 367
	2 固定資産税	3, 246, 930	86, 000	3, 332, 930
	3 軽自動車税	82, 795	2, 500	85, 295
	4 市たばこ税	260, 500	△11, 665	248, 835
12 分担金及び負担金		759, 425	△42, 207	717, 218
	1 分担金	39, 277	610	39, 887
	2 負担金	720, 148	△42, 817	677, 331
13 使用料及び手数料		352, 188	495	352, 683
	2 手数料	22, 250	495	22, 745
14 国庫支出金		2, 104, 028	197, 308	2, 301, 336
	2 国庫補助金	1, 397, 525	197, 523	1, 595, 048
	3 国庫委託金	72, 592	△215	72, 377
15 県支出金		967, 250	467	967, 717
	2 県補助金	425, 330	2, 341	427, 671
	3 県委託金	146, 599	△1, 874	144, 725
16 財産収入		81, 685	6, 805	88, 490

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 財産運用収入	43,709	6,805	50,514
17 寄附金		30,353	4,886	35,239
	1 寄附金	30,353	4,886	35,239
18 繰入金		1,444,880	112,800	1,557,680
	1 基金繰入金	1,444,880	112,800	1,557,680
20 諸収入		477,110	△1,289	475,821
	5 雑入	173,085	△1,289	171,796
21 市債		3,046,800	75,300	3,122,100
	1 市債	3,046,800	75,300	3,122,100
歳入合計		21,866,000	436,000	22,302,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		210,856	△1,425	209,431
	1 議会費	210,856	△1,425	209,431
2 総務費		2,054,540	27,325	2,081,865
	1 総務管理費	1,488,445	22,557	1,511,002
	2 徴税費	390,147	6,961	397,108
	3 戸籍住民基本台帳費	50,741	20,671	71,412
	4 選挙費	101,488	△22,864	78,624
3 民生費		5,911,325	120,759	6,032,084
	1 社会福祉費	2,544,139	224,578	2,768,717
	2 児童福祉費	3,203,223	△103,819	3,099,404
4 衛生費		1,808,199	△3,618	1,804,581
	1 保健衛生費	1,022,434	1,643	1,024,077
	2 環境衛生費	183,311	△5,261	178,050
5 労働費		9,169	314	9,483
	1 労働費	9,169	314	9,483
6 農林水産業費		730,747	18,640	749,387
	1 農業費	600,437	26,994	627,431

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2 林業費	130,263	△8,354	121,909
7 商工費		968,209	273,866	1,242,075
	1 商工費	968,209	273,866	1,242,075
8 土木費		3,280,474	△30,528	3,249,946
	1 土木管理費	102,644	△11,315	91,329
	2 道路橋りょう費	1,561,078	△15,126	1,545,952
	3 河川費	44,202	15,200	59,402
	4 都市計画費	1,349,879	12,318	1,362,197
	5 住宅費	222,671	△31,605	191,066
9 消防費		486,101	500	486,601
	1 消防費	486,101	500	486,601
10 教育費		3,324,818	△8,587	3,316,231
	1 教育委員会費	277,011	△24,227	252,784
	2 小学校費	639,664	△30,395	609,269
	3 中学校費	345,584	△574	345,010
	4 幼稚園費	698	0	698
	5 社会教育費	1,525,397	36,379	1,561,776

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	6 保健体育費	536,464	10,230	546,694
13 諸支出金		19,719	38,754	58,473
	1 基金費	19,719	38,754	58,473
歳出	合計	21,866,000	436,000	22,302,000

第 2 表 地 方 債 補 正

変更・追加

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営土地改良事業負担金	34,000	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	41,100	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
ため池等整備事業負担金	6,500				23,300			
道路整備事業債(林道)	30,300				7,800			
地方道路等整備事業債	113,200				102,000			
地方特定道路整備事業債	233,500				208,300			
市道第80号線整備事業債	7,600				8,300			
出口湯屋線整備事業債	9,100				8,300			
水辺環境整備事業債	13,300				11,500			
粟生住宅建設事業債	105,900				60,900			
JR寺井駅周辺整備事業債	114,000				48,400			

(能美市一般会計)

変更・追加

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
湯野小学校建具復旧事業債	18,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	13,900	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
湯野小学校耐震補強事業債	47,400				42,800			
辰口中学校建設事業債	146,000				152,400			
減収補てん債	0				225,700			
計	3,046,800				3,122,100			

第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 総務費	1 総務管理費	情報システム更新事業（経済危機対策）	35,175
		根上庁舎駐車場拡張事業（きめ細かな交付金）	13,300
	2 徴税費	賦課徴収システム導入・追加事業	19,845
3 民生費	1 社会福祉費	ふるさと振興公社施設改修費補助金（きめ細かな交付金）	4,500
		地域介護・福祉空間施設スプリンクラー等整備事業	6,075
		寺井老人福祉センター亀齢荘施設整備事業（きめ細かな交付金）	1,875
	2 児童福祉費	子ども手当事業費	6,212
		福岡保育園周辺整備事業（きめ細かな交付金）	2,940
		根上南部保育園施設改修事業（きめ細かな交付金）	418
		福島保育園施設改修事業（きめ細かな交付金）	285
		辰口保育園建設事業	56,136

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 衛生費	1 保健衛生費	健康福祉センター施設整備事業（きめ細かな交付金）	3,000
6 農林水産業費	1 農業費	県営農業用水再編対策事業負担金	12,500
		県営ため池等整備事業（用排水施設整備）	17,884
		地域用水環境整備統合補助事業	6,000
		市単独土地改良事業（きめ細かな交付金）	15,500
	2 林業振興費	林道舗装事業	33,170
		里山体験交流施設整備事業（きめ細かな交付金）	2,500
3 農業振興費	加賀丸いも利用拡大支援事業	3,908	
7 商工費	1 商工費	温泉保養館クアハウス九谷改修事業（きめ細かな交付金）	7,800
		九谷焼陶芸館改修事業（きめ細かな交付金）	850
8 土木費	1 土木管理費	災害に強いまちづくり基礎調査事業	5,250
	2 道路橋りょう費	道路補修事業（きめ細かな交付金）	7,770

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
(土木費)		道路舗装改修事業(きめ細かな交付金)	21,200
		道路保安事業(きめ細かな交付金)	9,200
		出口湯屋線雪寒事業	9,200
		小松インター線道路改良事業	337,200
		福岡赤井線道路改良事業	82,600
		赤井8号線道路改良事業	35,400
		交通安全施設整備事業湯野地区	23,700
	3 河川費	排水路改修事業(きめ細かな交付金)	18,000
	4 都市計画費	都市計画南中央線道路改良事業	76,000
		J R 寺井駅周辺整備事業	138,000
9 消防費	1 消防費	全国瞬時警報システム整備費	2,604
		可搬式小型動力ポンプ整備事業	1,330

(単位：千円)

款	項	事業名	金額	
10 教育費	2 小学校費	小学校理科教育振興事業（経済危機対策）	2,500	
	3 中学校費	中学校理科教育振興事業（経済危機対策）	740	
	5 社会教育費		寺井地区公民館施設改修事業(きめ細かな交付金)	700
			総合文化会館改修事業(きめ細かな交付金)	30,346
			勤労青少年ホーム改修事業(きめ細かな交付金)	2,442
			(仮称)ふるさと交流研修センター建設事業（きめ細かな交付金）	2,100
		(仮称)ふるさと交流研修センター建設事業	555,000	
6 保健体育費	スポーツ施設改修整備費（きめ細かな交付金）	18,000		
計			1,629,155	

議案第 3 2 号

平成 2 1 年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）

平成 2 1 年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 2 5, 6 0 6 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 4, 3 0 3, 5 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 2 年 3 月 5 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		945,346	1,045	946,391
	2 国庫補助金	200,499	1,045	201,544
5 前期高齢者交付金		972,641	△175,500	797,141
	1 前期高齢者交付金	972,641	△175,500	797,141
8 共同事業交付金		651,481	△165,812	485,669
	1 共同事業交付金	651,481	△165,812	485,669
9 財産収入		364	209	573
	1 財産運用収入	364	209	573
11 繰入金		276,407	214,312	490,719
	1 一般会計繰入金	226,407	203,000	429,407
	2 基金繰入金	50,000	11,312	61,312
13 諸収入		235	140	375
	4 雑入	175	140	315
歳入合計		4,429,106	△125,606	4,303,500

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		80,090	1,470	81,560
	1 総務管理費	70,899	1,470	72,369
2 保険給付費		2,846,834	20,500	2,867,334
	1 療養諸費	2,540,479	20,500	2,560,979
	2 高額療養費	283,135	0	283,135
7 共同事業拠出金		650,625	△150,000	500,625
	1 共同事業拠出金	650,625	△150,000	500,625
8 疾病予防費		53,476	1,045	54,521
	2 疾病予防費	25,923	1,045	26,968
9 基金積立金		364	209	573
	1 基金積立金	364	209	573
11 諸支出金		49,420	1,170	50,590
	1 償還金及び還付加算金	46,795	1,170	47,965
歳出合計		4,429,106	△125,606	4,303,500

議案第33号

平成21年度能美市介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成21年度能美市の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に保険事業勘定歳入歳出それぞれ900千円を追加し、保険事業勘定歳入歳出それぞれ3,246,500千円とする。
- 2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 繰入金		461,312	900	462,212
	1 一般会計繰入金	461,312	900	462,212
歳入	合計	3,245,600	900	3,246,500

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 総 務 費		49,008	900	49,908
	1 総務管理費	16,886	189	17,075
	3 介護認定審査会費	25,855	711	26,566
2 保険給付費		3,090,000	0	3,090,000
	1 介護サービス等諸費	2,804,322	△4,692	2,799,630
	2 介護予防サービス等諸費	134,700	△14,920	119,780
	3 その他諸費	3,648	152	3,800
	4 高額介護サービス等費	42,750	5,670	48,420
	5 高額医療合算介護サービス等費	60	10,150	10,210
	6 特定入所者介護サービス等費	104,520	3,640	108,160
4 地域支援事業費		86,299	0	86,299
	1 介護予防事業費	55,803	0	55,803
	2 包括的支援事業・任意事業	30,496	0	30,496
歳 出	合 計	3,245,600	900	3,246,500

議案第34号

平成21年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ78,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,758,300千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

平成22年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		28,451	△3,671	24,780
	1 負担金	28,451	△3,671	24,780
3 国庫支出金		100,000	△15,500	84,500
	1 国庫補助金	100,000	△15,500	84,500
4 財産収入		987	172	1,159
	1 財産運用収入	987	172	1,159
7 諸収入		1	△1	0
	1 預金利子	1	△1	0
8 市債		1,158,100	△59,000	1,099,100
	1 市債	1,158,100	△59,000	1,099,100
歳入合計		2,836,300	△78,000	2,758,300

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		857,210	△78,172	779,038
	1 事業費	857,210	△78,172	779,038
2 公債費		1,978,103	0	1,978,103
	1 公債費	1,978,103	0	1,978,103
3 諸支出金		987	172	1,159
	1 基金費	987	172	1,159
歳出合計		2,836,300	△78,000	2,758,300

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	137,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	87,400	普通貸借又は証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
下水道資本費平準化債	308,900				300,000			
計	1,158,100				1,099,100			

(能美市公共下水道事業特別会計)

第 3 表 繰 越 明 許 費

(単位：千円)

款	項	事 業 名	金 額
1 事業費	1 事業費	加賀沿岸流域下水道事業費	17,000
計			17,000

議案第35号

平成21年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,800千円を減額し、歳入歳出それぞれ187,281千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第2表 地方債の補正」による。

平成22年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,000	△2,499	501
	1 分担金	1,500	△1,200	300
	2 負担金	1,500	△1,299	201
7 諸収入		1	△1	0
	1 預金利子	1	△1	0
8 市債		89,000	△4,300	84,700
	1 市債	89,000	△4,300	84,700
歳入合計		194,081	△6,800	187,281

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		80,721	△6,800	73,921
	1 事業費	80,721	△6,800	73,921
2 公債費		113,317	0	113,317
	1 公債費	113,317	0	113,317
歳出	合計	194,081	△6,800	187,281

第 2 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道資本費 平準化債	14,300	普通貸借又 は証券発行	5.0%以内(た だし、利率見直し 方式で借り入れる 場合は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。	10,000	普通貸借又 は証券発行	5.0%以内(た だし、利率見直し 方式で借り入れる 場合は、当該見直 し後の利率)	政府資金については、 その融資条件により、 銀行その他の場合に は、その債権者と協定 するものとする。ただ し、市財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、もしくは 繰上償還又は低利債に 借換することができる。
計	89,000				84,700			

(能美市農業集落排水事業特別会計)

議案第36号

平成21年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第2号）

平成21年度能美市の温泉事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,738千円を減額し、歳入歳出それぞれ12,027千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		1,750	△1,750	0
	1 負担金	1,750	△1,750	0
3 財産収入		18	12	30
	1 財産運用収入	18	12	30
歳入	合計	13,765	△1,738	12,027

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸支出金		6,662	△1,738	4,924
	1 基金費	6,662	△1,738	4,924
歳出	合計	13,765	△1,738	12,027

平成21年度能美市水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 平成21年度能美市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科目）	（補正前額）	（補正額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	752,150千円	2,650千円	754,800千円
第1項 営業費用	594,650千円	2,650千円	597,300千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「376,500千円」を「377,400千円」に改め、「362,361千円」を「363,261千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

第1款 資本的支出	580,400千円	900千円	581,300千円
第1項 建設改良費	350,700千円	900千円	351,600千円

平成22年 3月 5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

議案第38号

平成21年度能美市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 平成21年度能美市工業用水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)		(補正額)	(計)
		収 入		
第3款 根上地区工業用水道事業収益	110,000千円		△ 11,300千円	98,700千円
第1項 営業収益	110,000千円		△ 11,300千円	98,700千円
		支 出		
第1款 辰口第一工業用水道事業費用	88,400千円		△ 400千円	88,000千円
第1項 営業費用	75,200千円		△ 400千円	74,800千円
第2款 辰口第二工業用水道事業費用	73,700千円		200千円	73,900千円
第1項 営業費用	60,600千円		200千円	60,800千円
第3款 根上地区工業用水道事業費用	109,000千円		△ 400千円	108,600千円
第1項 営業費用	85,500千円		△ 400千円	85,100千円

平成22年3月5日 提出

能美市長 酒井 悌次郎